

矢板市議会だより

誌上レポート
議会報告会・意見交換会

矢板市議会だより
2019年2月1日
第204号

3 通目

高校生のみなさんからの手紙。

矢板市制施行60周年の今年、市内の3高校と「高校生と矢板市議会との意見交換会」を開催しました。ここでは、高校生のみなさんからいただいた感想や、矢板市に対するご意見・ご提言（一部）などを紹介させていただきます。



矢板東高校3年
松平 隆宣さん

今回の意見交換会のため、私たちは事前に矢板市のことをいろいろ調べました。クラスでの話し合いや当日の議員さんとの意見交換を通して、矢板市が抱える問題点や魅力を再確認し、市の未来について考えることができました。矢板市には3つの高校があり、多くの高校生が市外からも通学しています。私も他の市町在住の友達の意見に気付かされたことがたくさんありました。矢板について外からの視点で考えてもらうことは大きな意味があると思うので、これからもぜひこういう機会を設けてほしいです。

矢板市議会へのご意見・ご提言はこちらまでお寄せください。いただいたから1か月を目安に矢板市議会HPでご回答いたします。

- ・FAX 0287-44-1100
- ・Email gikaijimukyoku@city.yaita.tochigi.jp
- ・封書など 〒329-2192 矢板市本町5-4 矢板市議会事務局宛

次回 3 月定例会（予定）

日	月	火	水	木	金	土
2/24	2/25	2/26	2/27	2/28	1	2
				本会議 (閉会)		
3	4	5	6	7	8	9
	本会議（一般質問）			常任委員会		
10	11	12	13	14	15	16
	予算審査					
17	18	19	20	21	22	23
			本会議 (閉会)			
24	25	26	27	28	29	30
31						

2/13（火）全員協議会
10：00開会（変更の場合があります。）

議会を知る。

「矢板市議会だより」は、2月、5月8月、11月に発行します。ご一読いただき、生活に密接に関わる議会の活動を知る時間にしてください。

議会を見学する。

議会は自由に傍聴いただけます。ご希望の方は、議会開催日に矢板市役所3階にお越しください。皆さんの傍聴をお待ちしています。

議会の動画を見る。

本会議の様態をインターネットで録画配信しています。また、会議の開催中は市役所1階のテレビで生中継も行っています。

議会に参加する。

議会に対して、陳情等を提出することができます。また、ご意見・ご提言なども随時お寄せください。

+ 編集後記 +

第4回議会報告会・意見交換会を泉、片岡、矢板の3地区で開催し、65名の参加をいただきました。ふせんを使用して意見を書いていただくことで、市民の皆さまのご意見を広く、かつ、多く伺うことができました。アンケート結果においても満足度は向上しており、参加いただいた皆さまには日ごろの思いを存分に披露いただけたものと考えております。あらためて、参加いただきました皆さま、ありがとうございました。

また、特集ページにも掲載したとおり、現在、矢板市議会では百条委員会を設置し調査を行っています。今後の経過は追って誌面で報告させていただきます。

（小林勇治）

議会広報広聴委員会

- 委員長：関由紀夫
- 副委員長：佐貫 薫
小林勇治
- 委員：高瀬由子
藤田欽哉
櫻井恵二
和田安司
宮本妙子

編集／議会広報広聴委員会
発行／矢板市議会
印刷／株式会社イデア

〒329-2192 矢板市本町5番4号
Tel：0287-43-6216 Fax：0287-44-1100
Mail：gikaijimukyoku@city.yaita.tochigi.jp

矢板市議会
検索

第353回 11月臨時会 第354回 12月定例会

特別委員会（百条委員会）を設置
平成30年度一般会計補正予算案などを可決

目次

議会報告会・意見交換会 誌上レポート	2
11月臨時会、12月定例会の審議結果／委員会審査レポート	9
市勢発展のために！「一般質問」報告	12
高校生のみなさんからの手紙	16

議会報告会・意見交換会

第4回

誌上レポート

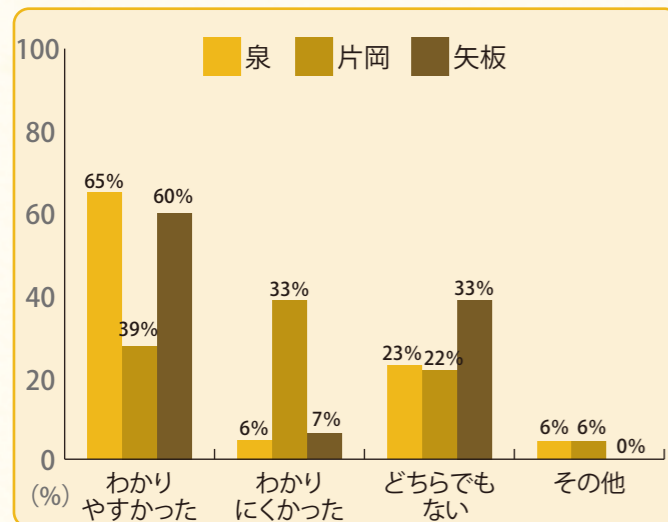
平成30年10月10日から3日間、市内3会場で第4回「議会報告会・意見交換会」を開催しました。多くの方のご参加、本当にありがとうございました。

今回の意見交換は、昨年と同様に事前にテーマを設定し、グループに分かれ、ふせんに意見を書き出し、話し合い、まとめて発表をする形式をとり、活発な意見交換となりました。誌上にて、アンケート結果、3会場共通テーマ及び地区別テーマによる意見交換で寄せられたご意見・ご提言の一部をご紹介します。

アンケート結果

Q.第1部 議会報告会の内容はわかりやすかったですか？

A.「わかりやすい」が多数も、一部の地区で「わかりにくかった」も。

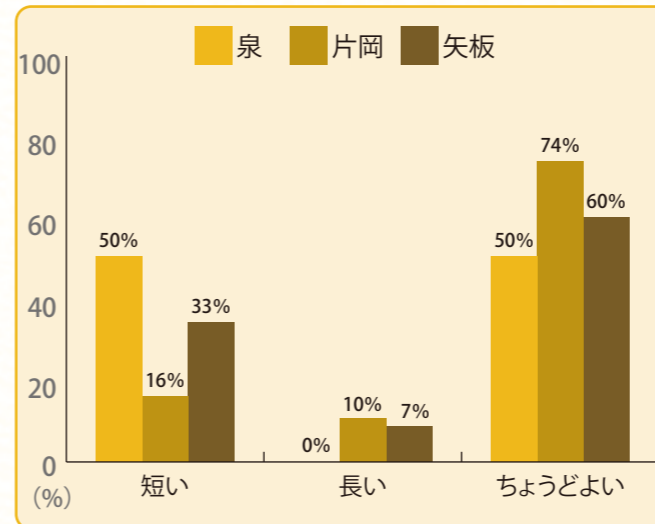


Check!

昨年度比でも、「わかりやすかった」は増加の傾向にあります。しかし、片岡地区のみ「わかりにくかった」との回答が約3分の1あります。アンケートの自由記載欄からすると、音響施設の影響で「聞こえづらかった」というご意見が多く、そのためによる「わかりにくかった」と分析しています。

Q.第1部 議会報告会の時間はどうでしたか？

A.「ちょうどよい」が最多。「短い」が同数の地区も。

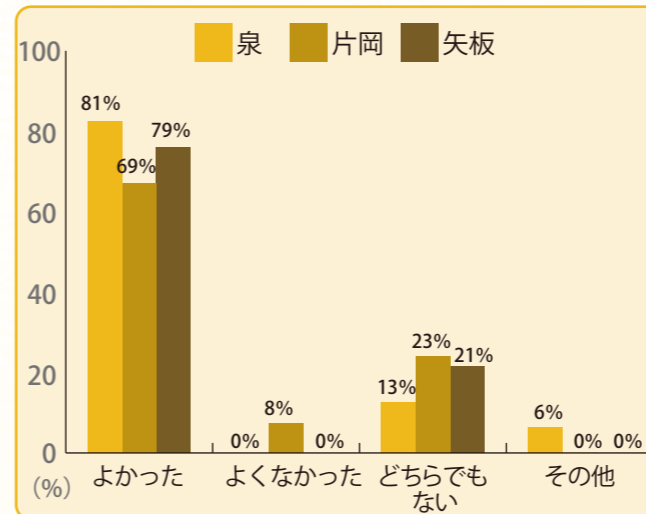


Check!

「ちょうどよい」は例年多い傾向にあります。今年度は泉、矢板では昨年よりも「短い」が増加し、泉では「ちょうどよい」と「短い」が同数となっています。「もっと聞きたかった…」というご意見と受け止めています。

Q.第2部 意見交換会はどうでしたか？

A.「よかった」が大多数。

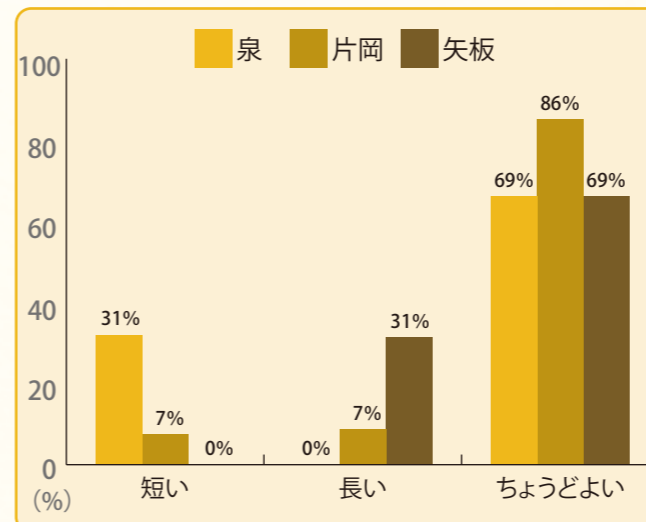


Check!

「よかった」というご意見を多数いただきました。「どちらでもない」、「よくなかった」点については、真摯に受け止め改善に努めてまいります。

Q.第2部 意見交換会の時間はどうでしたか？

A.「ちょうどよい」多数、会場別では「短い」と「長い」に割れる。



Check!

「ちょうどよい」が3会場ともに半数以上となっていますが、泉は「短い」、矢板は「長い」が3割を占めています。「短い」、「長い」とも満足度を低下させるものですので、問題を探り、解決に努めてまいります。

企業誘致・雇用

- 南産業団地は、ほぼ埋まっているというが雇用人数が少ないのではないか。
- 自然減少を避けるには企業を増加させ定住促進を図るべき。
- IT企業や大学の誘致。
- 中小企業を誘致する(手作業の多い業種)。
- 南産業団地内企業において地元雇用を増やしてほしい。
- 男女とも仕事と私生活の両立できる環境作り積極的に企業の誘致。
- ベンチャー企業家を支援する取り組みを。お金だけでなく、やりやすい環境づくりを。

地域経済

- 近隣市町では色々な企業や商業施設を誘致している。
- 大きな商業施設の誘致も必要。施設が立地することにより街が活性化していく。
- 農業、林業から離れている現状→農地や山が荒れる→ますます住む人が減る→第一次産業の振興の政策点検が必要。



- 逆指名のような形で、市民が欲しいと思う商業施設の誘致に取り組んでみては。
- 道の駅やいたのお客さまを市内にめぐらす施策が必要。
- 農地の新しい担い手に世話をするのはどうか。

若者

- 若者に魅力ある街にしていかなければいけない。市内3高校の生徒に、アンケートをとり、若者の考えや現状を把握、分析し課題解決に繋げるべき。
- 高校生が集える居場所作り。高校生が中心となり、アイデアを活かしたB級グルメ等はどうか。
- 若者向け飲食店やカフェなどの必要性がある。矢板市の魅力に繋がり、他地区から人を呼び込めるまちづくりに繋がるのではないか。

インフラ

- 幹線道路に繋がる道路の整備が必須。
- スポーツツーリズム。自転車による町づくりには、それに対応した道路環境の整備と同時に安全運転教育の強化が必要ではないか。
- 道路網の整備が他市町よりはるかに遅れている。

- 矢板から他の地域へ通勤するための、道路整備をしては(通勤可能にする)。

イベント

- 婚活イベント等、回数を増やしては。
- お見合いの場や体験農業などを実施しては。
- 八方ヶ原と県民の森、植樹祭会場跡地、育樹祭会場跡地などを一体化して、コンサート・星空観測などイベントを開催して人を呼び込み、交流人口増に繋げてみては。

行政

- 矢板市は他市町と比べて人を呼び込む施策が見えてこない。
- 子育て支援を充実する。
- 定住を促進させるために魅力的な街を作っていくべき。
- 定住促進補助金を拡大し、住む場所を確保してあげることが大切。

その他

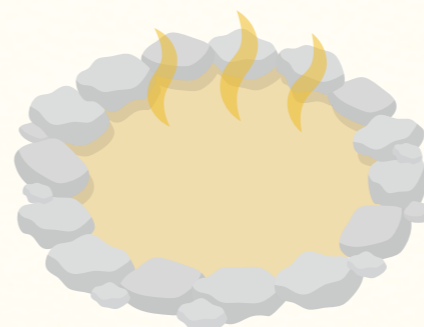
- 自然災害が少ないことをアピール。
- 田舎暮らしを体験。
- そもそも無理。
- 何かひとつに特化して、全国のおタクが集まる町に。
- まず矢板を知っていただく。
- 女性に選ばれる街にすること。

おしらじの滝

- 矢板市の観光といえばおしらじの滝である。迅速に遊歩道の整備をしていただきたい。
- おしらじの滝は今のままが素晴らしいので、神秘性を出すために最小限に整備し、あとはそのままの方が良い。
- おしらじの滝が有名になったのでボランティアガイドをつけてはどうか。おしらじの滝が何度もテレビ放映された効果があり、人が増えている。おしらじのうどんも有名になったのだから、他の食べ物もPRしてはどうかか？

宿泊

- 宿泊施設を増やしてはどうか。廃校を活用して宿泊施設にしてみてもどうか。
- 音楽合宿などができる防音設備の宿舎があれば小中高生の器楽部なども活用するのではないか。



- 矢板市独自の仕組みを作り宿泊可能な施設としての活用を考えてみてはどうか。
- おもてなしということで、自治公民館や郷土資料館に民泊していただければよい。

八方ヶ原

- ツツジの開花時期に来訪者に対してB級グルメのような名物食を提供するといいい。
- 八方で観光に来た客に温泉のサービスはどうか。
- 八方道路の路肩の草除去が必要。ガードレールが見えない状況。
- 八方道路上の整備を要望。樹木の枝の除去。大型バスが苦労している様子。

鉱泉

- 赤滝、小滝、寺山鉱泉に宿泊していただくようにPRする。
- 赤滝、小滝の看板を大きくするのはどうか。

イベント

- 食を含めたイベントの開催をやってはどうか。例えば、秋の食材を利用した大々的な芋煮会等。
- 11月11日の自治公民館のイベントでおしらじソバやおしらじ酒などを提供してみよう。



行政

- 観光関係の特に危険な場所を整備していただきたい。

その他

- あるもの(資源)を上手に活用していない。泉地区は宝の山!
- とにかく楽しいことをすること。
- 寺山～山縣有朋記念館ルートを整備する必要があるのではないか。
- ハイキングコース等の整備が必要ではないか。食事やトイレの設置が必要ではないか。
- お金はかかっても、多数の人が来れば、採算はとれる。メインの施設(キャンプ村等)はどうか。



10/11(木)
片岡地区テーマ
●片岡コミュニティホール
●24名参加

子育てしやすい環境づくりについて

家庭

- 塾やクラブに時間をとられている。ゲームやスマートフォンの普及により家にこもる時間が多い。子ども達同士で遊ぶ時間が少なすぎる。心配である。
- 子育ては子育て世代だけで、という考えでは進歩しない。核家族が多い中、地域のおじいちゃんとしても子育て孫育てに参画することが大切で、そのPRが「子育てしやすい環境作り」となるだろう。
- 家庭内における男性の協力と意識改革(子育てに関わる時間を増やす)

地域

- 地域全体で子育てをする。
- 地域の継続が心配～育成会の再興
- 子ども見守り隊も活躍しているのもっとPRしていただきたい。



託児

- 核家族への対応～共働きしやすい環境をつくる。託児所などの整備の必要性(乳児保育の充実)
- 夜まで預かる幼稚園(預かり保育)が必要ではないか。
- 緊急時に“面倒”を見てもらえる体制があると良い。(しっかりとした組織)

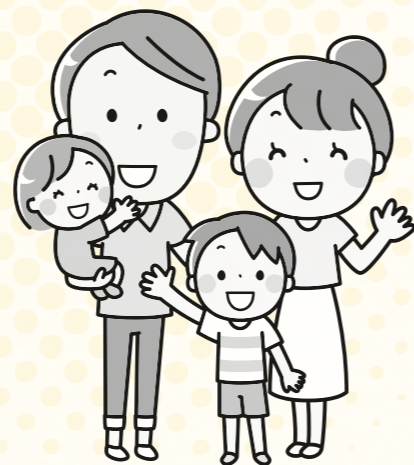
行政

- 子ども達の通学路の整備、歩道の整備、植栽等の整備の必要性がある。
- 青パトなどでの通学路の見守りの充実を願う。
- 片岡エリアは子育て環境作りに頑張っている。議会・行政も頑張りたい。
- 乙畑ひまわりスクールはボランティアの方々がしつこくしてくるため、生徒が増加し続けている。場所とボランティアの確保が問題になっているので、行政の支援が必要である。
- 「子育てするなら流山!」の流山モデルを研究して、子育て環境作りをすべきである。小学校の統廃合が必要。小規模では生き抜く力が養えない。
- 男女共同参画社会への啓発。
- 産後ケアへの公費負担。
- ベビーシッターや学童保育はファミリーサポート、社協では力不足。市の直営ではどうか。



その他

- 矢板市は「待機児童ゼロ」であることをアピールする。
- 現役ママ・パパ世代の実態調査が必要である。
- 子育て世代も女性もいないこの出席者に「子育て支援」のテーマは合っているのか?
- 男性の育休取得率の向上(企業の意識向上)長時間労働解消
- こども食堂。子どもの貧困対策。



10/12(金)
矢板地区テーマ
●文化会館小ホール
●21名参加

空き家等対策について

利活用

- 利用できる空き家を多世代のたまり場にしていくのがよい。市としての活用補助内容を考えていくべきである。
- 空き家を寺子屋のような学びの場にしてはどうか。
- ホームステイや地域外留学の受け入れにより、まちが活性化。空き家を上手く利活用できれば交流人口を増やせる。
- 空き家をスポーツツーリズムの宿泊先として使えば、宿泊所不足を補える。
- 民生委員が2名、ホームステイの役員になって活動を展開し、大臣表彰を受けている都賀町(現:栃木市)などの例を参考に取組むのは。
- 矢板中央高校のサッカー部の住居として空き家を利用しては。



地域

- 空き家等の調査を自治会の協力をいただいて行うべき。
- 危険な空き家は、早急に相続人を探して市民のボランティアで解体しては。

行政

- 一人住まい・高齢になる前に自分はどうすべきか考えられるうちに行政から説明があるべき。
- 空き家を増やさないために、所有者に対して行政がこうしたフォローができると伝えるべき。
- 市民から空き家に関し通報できる窓口を市役所内に設置していくべき。
- 公団混乱地区があるので(所有権の移転などが進まない)、まずは地籍調査を進めて公団混乱を解消するべき。
- 1年に少数の件数を決めて、安くリフォームしてインターネットに載せて売る。年間5件、リフォーム代を補助しては。
- 核家族が多いので様々な支障をきたしている。2世代3世代が同居することで良い効果が現れる。そのためには、空き家の改修補助があったら良い。



その他

- 農家に住みたい人もいると思うが、車に乗れなくなってからが不安。



百条委員会設置のご報告

「エコモデルハウス運営に対する政治介入調査に関する特別委員会」の設置

矢板市議会では、去る11月7日の臨時会において、「エコモデルハウス運営に対する政治介入調査に関する特別委員会」を全会一致で設置しました。

この特別委員会は、全議員で構成され、議会からの委任を受けた調査権を持つ委員会（通称：百条委員会）です。

この委員会では、エコモデルハウス運営に対し政治介入があったか否かについて調査しています。



臨時会の様子は動画でご覧いただけます。



委員会は公開しています。傍聴も可能です。

百条委員会とは・・・

議会は、地方自治法第100条の規定により、市の事務に関する調査を行うことができます。また、必要があるときは関係人の出頭、証言や記録の提出を請求することができ（第1項）、これらを拒むと禁錮や罰金などに処されます（第3項）。このような非常に強力な権限を議決により委任された委員会が「百条委員会」です。矢板市議会では、過去に昭和42年、昭和49年に設置したことがあります。

開催日	開催回数等	内容
H30.11.7	第1回委員会 第2回委員会	正副委員長互選 今後の進め方
H30.11.20	第3回委員会	提出された書類の 確認など
H30.11.29	第4回委員会	証人喚問①
H30.12.26	第5回委員会	証人喚問②
H31.1.22	第6回委員会	証人喚問③

※次回開催予定は、2月7日です。詳細については、市議会ホームページで会議録を公開しています。

11月臨時会、12月定例会の審議結果

第353回 11月臨時会 -11月7日-

議案番号	件名	賛成・反対	議決結果
第1号	市長の専決処分事項承認について 専決第8号 平成30年度矢板市一般会計補正予算（第3号）	全会一致 で賛成	承認
議員案第1号	エコモデルハウス運営に対する政治介入調査に関する決議について		原案可決

第354回 12月定例会 -12月7日～12月20日-

議案番号	件名	賛成・反対	議決結果
第1号	平成30年度矢板市一般会計補正予算（第4号）	全会一致 で賛成	原案可決
第2号	平成30年度矢板市介護保険特別会計補正予算（第2号）		
第3号	平成30年度矢板市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）		
第4号	平成30年度矢板市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）		
第5号	平成30年度矢板市水道事業会計補正予算（第2号）		
第6号	矢板市議会議員及び矢板市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について		
第7号	矢板市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について		
第8号	矢板市長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について		
第9号	矢板市職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部改正について		
第10号	矢板市立図書館設置条例の一部改正について		
第11号	矢板市勤労青少年ホーム条例の廃止について		
第12号	矢板市体育施設等の指定管理者の指定について		
第13号	矢板市城の湯やすらぎの里の指定管理者の指定について		
第14号	矢板市道の駅やいた及び矢板市道の駅エコモデルハウスの指定管理者の指定について		
追加議案第1号	固定資産評価審査委員会委員の選任同意について	同意	
議員案第1号	精神障がい者も栃木県重度心身障害者医療費助成制度の対象にすることを求める意見書	原案可決	

議案をこのように審査しました。

委員会 審査レポート

総務厚生常任委員会

◎佐貫 薫 ○関由紀夫 藤田欽哉 和田安司
中村久信 石井侑男 中村有子 渡邊孝一

議案第1号
・平成30年度矢板市一般会計補正予算(第4号)
概要 歳入歳出にそれぞれ8億7100万円を追加計上し、予算総額を161億5050万円に補正するもの。
結果 全会一致で可決

議案第2号
・平成30年度矢板市介護保険特別会計補正予算(第2号)
概要 歳入歳出にそれぞれ1597万7千円を追加計上し、予算総額を31億7140万1千円に補正するもの。
結果 全会一致で可決

議案第3号
・平成30年度矢板市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
概要 歳入歳出にそれぞれ144万3千円を追加計上し、予算総額を38億5414万5千円に補正するもの。
結果 全会一致で可決

議案第4号
・平成30年度矢板市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
概要 歳入歳出にそれぞれ1813万2千円を追加計上し、予算総額を3億8613万2千円に補正するもの。
結果 全会一致で可決

議案第6号
・矢板市議会議員及び矢板市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について
概要 公職選挙法の一部が改正されたことに伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正するもの。
結果 全会一致で可決

議案第7号・8号・9号
・矢板市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
・矢板市長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について
・矢板市職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部改正について
概要 平成30年度人事院勧告により、国の

議案第7号・8号・9号
 一般職の職員の給与に関する法律の一部が改正されたことに伴い、国に準じた改正を行うため、条例の一部を改正するもの。
結果 全会一致で可決

議案第13号
・矢板市城の湯やすらぎの里の指定管理者の指定について
概要 公の施設の指定管理者の指定について、法の定めるところにより、議会の議決を求めるもの。
結果 全会一致で可決

経済建設文教常任委員会

◎小林勇治 ○櫻井恵二 高瀬由子 宮本妙子
今井勝巳 大島文男 大貫雄二

議案第5号
・平成30年度矢板市水道事業会計補正予算(第2号)
概要 収益的収入および支出における支出において、営業費用に500万円を追加計上し、水道事業費用総額を6億7600万円に補正するもの。
結果 全会一致で可決

議案第10号
・矢板市立図書館設置条例の一部改正について
概要 矢板市立図書館の開館時間を変更することに伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正するもの。
結果 全会一致で可決

議案第11号
・矢板市勤労青少年ホーム条例の廃止について
概要 矢板市勤労青少年ホームを平成31年3月31日をもって廃止することに伴い、条例を廃止するもの。
結果 全会一致で可決

議案第12号・14号
・矢板市体育施設等の指定管理者の指定について
・矢板市道の駅やいた及び矢板市道の駅エコモデルハウスの指定管理者の指定について
概要 公の施設の指定管理者の指定について、法の定めるところにより、議会の議決を求めるもの。
結果 全会一致で可決

請願・陳情の審議結果

陳情番号	件名	提出者 ※敬称略	所管委員会	議決結果
第41号	難病医療費助成制度の改善を求める国への意見書提出に関する陳情	栃木県保険医協会 会長 長尾月夫	総務厚生	不採択
第42号	東海第二原発の稼働延長を認めない意見書の提出を求める陳情	栃木県北市民 ネット共同代表 村上清恵他36名		継続審査
第43号	延長保育補助金の詐取に対して、厳正なる処罰と再発防止を求める陳情	星 孝典		不採択
第44号	精神障害者に身体・知的障害者同等の福祉サービスの適用を求める陳情	クローバーハーツ 癒しの夢工房 代表 植村健一		採択

請願・陳情は、こんな方法で

請願・陳情は、市民の皆さまの要望を市政に反映させるための制度です。
 請願書・陳情書を提出する方は、以下の要領でご持参ください。

■様式

・用紙サイズは A4 版。右の様式に準じて日本語で作成してください。

■内容

・簡単な趣旨、理由、提出日、請願者(陳情者)の住所、氏名を記載し、押印の上、ご提出ください。
 ※請願書には、必ず1人以上の紹介議員(矢板市議会議員)の署名、または記名押印が必要です。陳情書には紹介議員は必要ありません。
 ※道路や水路等の場合は、地図の写しや略図を添付してください。

■提出期限

・定例会(3月、6月、9月、12月)開会日の10日ぐらい前までにご提出ください。
 市役所が閉庁のときを除き、いつでも受け付けています。

お問い合わせ先：議会事務局 TEL：43-6216

請願書様式

(表紙)
 ○○○○に関する請願書
 紹介議員 氏 名 ㊟
 (内容)
 件名 ○○○○に関する請願
 要旨
 理由
 地方自治法第124条の規定により、上記の請願書を提出します。
 年 月 日
 請願者(代表)
 住所
 氏名 ○○○○ ㊟
 (連名のときは末尾に署名簿を添え、ここには代表者を記載し、ほか何名とする。)
 矢板市議会議長 様

陳情書様式

(表紙)
 ○○○○に関する陳情書
 (内容)
 件名 ○○○○に関する陳情
 要旨
 理由
 年 月 日
 陳情者(代表)
 住所
 氏名 ○○○○ ㊟
 (連名のときは末尾に署名簿を添え、ここには代表者を記載し、ほか何名とする。)
 矢板市議会議長 様

市勢発展のために! 「一般質問」報告

市政を 問う。

12/10・11

市政の課題や将来の展望について質す一般質問。
12月議会では、6人の議員が質問をしました。
「矢板を良くしたい!」
各議員の熱い思い、ご一読ください。



中村 有子 議員



【今回の質問】

1. 防災、減災対策の強化について
2. ブロック塀の安全対策について
3. 子育て支援について

質問

近年、大規模災害が相次いで起きていることから、地域防災活動のリーダーとなる人材育成に努めるべきである。地域防災力向上のため、専門知識を習得する防災士養成講座の開講について問う。

答弁

本市の防災士は9月末時点で19名である。地域社会の減災、防災力向上を担う防災士が全国的に増えている中で本市は非常に少ないことを地域防災力向上シンポジウムにおいて指摘された。そこで、資格取得の講座の開講に向けて来年度から新たに取り組むことを検討中。作新学院大学の助言を頂き、消防団、防災組織関係者に資格取得をお願いしていく。

質問

健全な親子関係を育んでいくために出産直後の母親への精神的、身体的なサポートをする産後ケア事業の拡充と産婦健診費用の助成制度の導入について問う。

答弁

産後ケア事業には医療機関等の空きベッドを活用した宿泊型、デイサービス型、助産師や保健師等の訪問による訪問型がある。産後うつの子供の予防に関しても必要な事業であることから平成31年度から実施したい。また、産後健診費用の助成については、平成31年4月から開始予定。医療機関に受診券を提出する受診券方式で、1回あたり5000円以内とし、2回まで助成する。



石井 侑男 議員



【今回の質問】

1. 平成31年度当初予算案について
2. 副市長配置について
3. 児童虐待について
4. 歯の80・20運動について
5. 鳥獣被害について

歯の80・20運動について問う。 有害鳥獣の被害対策について問う。

質問

歯と口腔の健康を保つことは生活の質の維持向上さらには健康寿命の延伸にもつながる重要なものである。条例を制定し、歯の健康のさらなる向上を図るべきと考えるがいかがか。

答弁

健康増進計画「第2期すこやか矢板21」の中で10年後の目標を設定し、子供から高齢者までの各種施策を推進している。その目標達成を確実にするために、市の責務や理念を定め、市民や医療関係者等の役割分担を明確にし各種施策に取り組むための「市民の歯と口腔の健康づくり推進条例」の策定作業を始めており、3月議会定例会への提案を予定している。

質問

有害鳥獣による平成29年度の農作物被害の状況と今後の対策は。

答弁

昨年度の被害面積は22.1ha、被害額は約2630万円だった。増加し続ける有害鳥獣に対し昨年度は鳥獣被害対策実施隊を新設。今年度は狩猟免許取得に1万円、猟友会加入に3万円を限度に支援制度を開始し、被害対策実施隊へくくり罠300基を新たに貸与し捕獲強化を図っていく。また、イノシシ用捕獲檻9基は年間を通してフルに貸し出している状況であり追加整備を検討する。併せて防護柵の設置や個体数を減らす対策を調査等し、関係機関と総合的に検討していく。



関 由紀夫 議員



【今回の質問】

1. ふるさと納税について
2. (仮称)とちぎフットボールセンターについて
3. 2022年度国体について

質問

(仮称)とちぎフットボールセンターに係る「ふるさと起業家支援プロジェクト」の進捗状況は。

答弁

寄附の受付サイトは12月中旬にオープンする予定であり、来年3月中旬までの3カ月間、寄附金の募集を行う。募集に当たっては、当初目標額を300万円として実施する。今回のプロジェクトは目標額の達成をもって終わるのではなく、3カ月の期間満了まで募集を行うことから、ホームページや市の公式ツイッター等の利用、矢板時間での特集などを含め、幅広い方々に周知し、より多くの支援をいただけるよう努力していく。

質問

市民から愛される施設になるためには、生涯スポーツ等の充実も図っていく必要があると感じるが、NPO法人たかはら那須スポーツクラブとどのように意見交換しているのか。

答弁

市民の皆さまに喜んでいただけるような施設とするため、小学生を対象に日本のトップアスリートがボールを使う運動の楽しさや技術を指導するSONPOボールゲームフェスタ2019や、巡回ラジオ体操・みんなの体操会の会場として来年度開催に向け申請したことを始めとし、オリンピックイベントの開催、健康づくり事業展開等の可能性について検討している。



櫻井 恵二 議員

ふるさと納税について問う。 シャープ栃木工場跡地の今後は。

質問

本年度のふるさと納税の見込みについて伺う。

答弁

平成27年度のインターネットによる寄附金の募集開始や返礼品の拡充等を受けて、多くの寄附を頂戴しているところ。

11月末時点のふるさと納税寄附金の調定額は、約3億6千万円となっている。12月は寄附件数が増える時期であること、また、フットボールセンター支援のためのふるさと納税により、2千万円から3千万円の上積みも期待できるものと考えている。

質問

シャープ栃木工場跡地に対する市当局の考えについて伺う。

答弁

跡地利用については、これまでのシャープ栃木工場に匹敵する経済効果の高い企業の誘致や雇用の確保が必要と考えている。

工場跡地はシャープの所有ではあるが本市の意向を十分理解していただいた上で、シャープ栃木工場に劣らない工業団地として利用されるよう関係機関と連携を図り、経済効果をもたらす跡地利用について、あらゆる面から検討していただけるようシャープに対して強く要望している。



高瀬 由子 議員

「高校生の居場所づくり」で街活性化！ デマンドタクシー採用で交通弱者救済！

質問

高校生との意見交換会で全校から「高校生の居場所づくり」が要望された。「Yaita All Directions」(YAD)がカフェ開設に向け、やいた花火大会に出店するなど活動中である。高校時代に地域で活動し人と接することで地元への愛着や関心が深まり、街を活性化できる。市としての支援を問う。

答弁

YADは矢板武塾卒塾の高校生が組織し、交流、勉強の場としての「高校生カフェ」の実現を目指しており、今年度は会員拡充のため団体のPR活動等を実施。市としても、高校生たちの自主的な活動が円滑に行えるよう、これからも支援していく。

質問

「デマンド交通」方式採用の市町が増え市民の要望も多い。交通弱者の足としてデマンドタクシーを採用することについて伺う。

答弁

交通弱者救済手段として路線バスや福祉タクシー券等取り組んでいる。バス3台で7路線を運行し、民間路線バス等も併せ運行範囲は人口の74%をカバーできたが、未運行地区もあり不満の声がある。現在デマンド交通を含めた効果的な公共交通について調査中。タクシー会社に運営委託する自治体もある。幅広い視点に立ち、市の現状に即した利用者の利便性向上につながる施策を実施したい。

【今回の質問】

1. シャープ栃木工場跡地の今後について
2. ふるさと納税について

【今回の質問】

1. 「Yaita All Directions」でまちおこし
- 「通いたい通わせたい矢板」へ-
2. 「チャレンジハウス」の活用と支援
- 「aiのあるまち Yaita」へ-
3. 「おしらじの滝」へのバス運行
- アフターDCに向けて「訪れたい矢板」へ-
4. 「コンシェルジュ」制度
- 「住んでみたい・住みやすい矢板」へ-
5. デマンドタクシー採用
- 「住んで良かった矢板」へ-



藤田 欽哉 議員

農業系指定廃棄物の今後について問う。 給食費無料化について問う。

質問

東日本大震災から7年9カ月が経ち、現在市内に一時保管されている農業系の指定廃棄物は、保管している農家の方々と環境省が示している暫定集約で合意したとのことだが、市として今後どう考えているのか。

答弁

11月26日に開催された環境省主催の市町長会議の際、環境省が提案した暫定集約に同意した。そして、その実現のために、指定廃棄物の濃度測定、保管場所について国・県有地を候補対象とし情報提供すること、論点整理のためのワーキンググループ設置などを要望した。今後は、保管農家と十分協議をして進めていく。

質問

市長は「給食費の段階的無料化で市内農業の発展を支援する。」と選挙公約した。子育て世代の負担軽減のためにも、給食費の無料化は必要と考えるが、現在の状況について問う。

答弁

給食費の段階的無料化は、地元農産物等を利用する「地産地消」を要件とすることで、市内農業発展を図ることも目的となっている。

給食費無料化には、財源の確保が極めて重要な課題であると認識している。子育て世代の負担を軽減するためにも、まずは、すべて矢板市産で賄っている米の代金相当、給食費の1カ月分を無料化できないか検討している。

【今回の質問】

1. 放射性物質を含む指定廃棄物一時保管について
2. バイオマス産業都市構想について
3. 給食費無料化について

NEWS 矢板市議会ニュース

Yaita City Council News

市議会にタブレット端末を導入!! ペーパーレス、経費節減、議会の見える化などに期待!

矢板市議会では、平成30年10月より議会にタブレット端末を導入しました。導入により期待される効果は次のとおりです。



- 紙の使用削減(見込:年間3万枚以上)
 - 郵送や印刷経費の削減
 - 業務効率化(人件費の削減)
 - 議員の情報携帯性の向上
 - 情報公開できる内容の拡充(議案書など)
 - 会議の効率化(資料確認の即時性・確実性向上)
 - ICT化による今後の発展性など
- 今後は、導入による効果を最大化すべく努力してまいります。

傍聴席にモニターを設置。

12月の第354回定例会より、傍聴席に会議資料閲覧用のモニター(2台)を設置しました。以前より傍聴者用資料不足の指摘をいただいていたが、タブレット端末導入により可能となりました。今後も傍聴者の利便を図ってまいります。

